

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月5日 |
| 【会社名】 | 住友商事株式会社 |
| 【英訳名】 | SUMITOMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6285-5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事部長 柿原 大輔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6285-5000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事部長 柿原 大輔 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 306,692,500円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

（注） 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年8月5日に、四半期報告書（事業年度第155期第1四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2022年7月19日に提出した有価証券届出書（2022年8月3日に提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済）の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するとともに、添付書類のうち「2023年3月期第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

2023年3月期第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の連結業績の概要

【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月24日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2022年7月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月24日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書】

事業年度 第155期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月5日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月3日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月3日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月5日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月5日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。